

猿払村新型インフルエンザ等対策行動計画の概要版

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定に基づき、猿払村が実施する新型インフルエンザ等（新型インフルエンザ及び新感染症）対策に関する基本的な方針及び各発生段階における対策を定め、国・北海道・事業者等の関係機関と連携・協力し総合的な対策を推進する。

行動計画の構成

I 計画の基本事業

- 1 作成の趣旨
- 2 これまでの村作成の経過
- 3 作成の過程
- 4 内容・位置づけ
- 5 対象とする疾患
- 6 見直し

II 新型インフルエンザ等対策の基本方針

- 1 新型インフルエンザ等の特徴
- 2 対策の目的と戦略
- 3 道行動計画における発生段階の取り扱い
- 4 対策の基本的な考え方
- 5 対策実施上の留意点
- 6 発生時の被害想定等
- 7 対策推進のための役割分担
- 8 行動計画の主要7分野

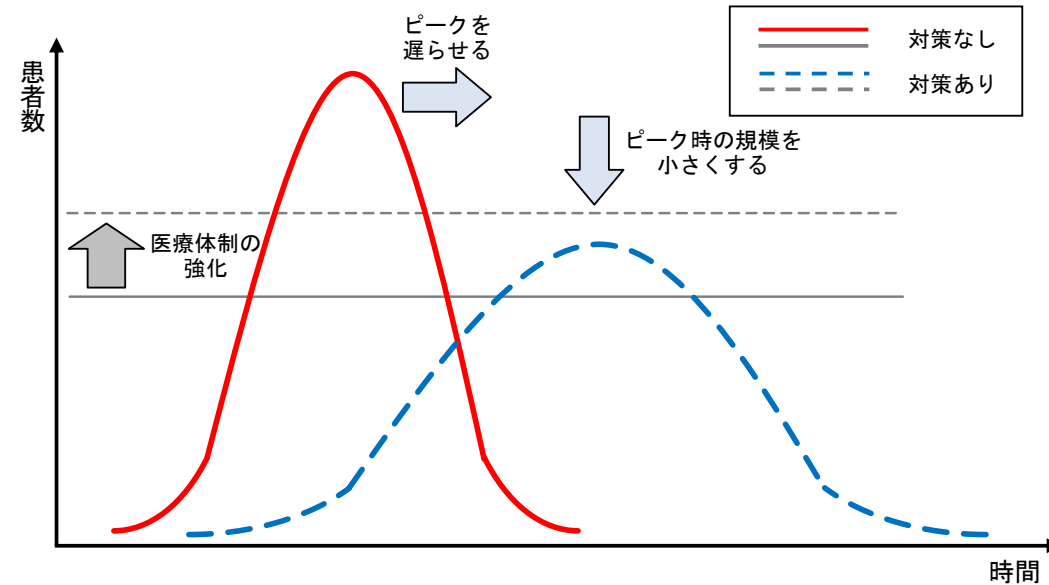
III 各段階における対策

- 1 未発生期
- 2 海外発生期
- 3 国内発生早期
- 4 国内感染期
- 5 小康期

対策の目的と基本的な考え方

- 1 感染の拡大を可能な限り抑制し、村民の生命及び健康を保護する。
- 2 村民生活及び社会機能に及ぼす影響が最小になるようにする。

対策の効果 概念図



参考：猿払村の新型インフルエンザ等発生時の被害想定等

- 感染者数 700人(人口の25%)
- 医療機関受診者数 290人～550人
- 死亡者数 3～14人
- 入院患者数 11～45人

※ 上記の推定には、抗インフルエンザウイルス薬等による介入の影響(効果)、現在の医療体制は一切考慮していない。

対策実施上の留意点

1 基本的人権の尊重

村民の権利と自由に制限が加わる場合は、必要最低限になるようにする。

2 危機管理としての特措法の性格

緊急事態措置は、どのような場合でも講じるものではない。

3 関係機関相互の連携協力の確保

北海道対策本部と緊密な連携を図る。

4 記録の作成・保存

村対策本部における対応は、記録を作成・保存・公表する。

発生段階ごとの対策の概要

発生段階	未発生期	海外発生期	国内発生早期	国内感染期	小康期
対策の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 発生に備えた体制整備 発生に備えた情報収集と提供 	<ul style="list-style-type: none"> 国内発生に備えた情報収集体制の強化 的確な情報提供 相談窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 道内発生に備えた体制整備 国の基本的対処方針に基づく対応(住民接種等) 	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大防止から健康被害軽減に変更 必要な事業活動を継続 	<ul style="list-style-type: none"> 流行再燃の早期発見 医療体制、社会経済活動の回復
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 村行動計画策定・見直し 初期対応体制の確立や関係機関等との連携、情報交換等 	<ul style="list-style-type: none"> 道の対策及び村行動計画に基づく対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 国の基本的対処方針(緊急事態宣言含む)に基づく対策の実施 <p>※ 対策本部は、新型インフルエンザが道内に発生した場合又は発生するおそれがある場合に設置します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対策本部の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 国にあわせて村対策本部の廃止 必要に応じ村行動計画の見直し
サーベランス・情報収集及び情報提供・共有	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集、提供体制の整備 相談窓口等の設置準備 	<ul style="list-style-type: none"> 海外での発生状況等の情報収集 関係機関とのメール等での情報共有、村民への注意喚起 相談窓口等の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な発生状況等の情報収集 関係機関とのメール等で情報共有と状況把握 相談窓口等の体制充実、強化 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な発生状況等の情報収集 リアルタイムでの情報共有と状況把握 相談窓口等の体制継続 	<ul style="list-style-type: none"> 第二波発生に備えた情報提供 相談窓口等の体制縮小
予防・まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> 個人及び職場における感染対策の普及(マスク着用やうがい等) 	<ul style="list-style-type: none"> 感染対策の体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大防止対策の実践 感染予防策の徹底促進 	<ul style="list-style-type: none"> まん延防止策の実践を強く促進 感染予防策の徹底要請 	<ul style="list-style-type: none"> 第二波発生に備えた拡大防止策の見直し等の検討
予防接種	<ul style="list-style-type: none"> 特定接種の準備、実施 村民に対する予防接種の体制構築 	<ul style="list-style-type: none"> 特定接種(対策に携わる村職員が対象)の実施 村民に対する予防接種の準備、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 村民に対する予防接種の実施及び接種に関する情報提供の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 村民に対する予防接種の実施及び接種に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 村民に対する予防接種の実施
医療等	<ul style="list-style-type: none"> 二次医療圏を単位とした医療体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等への積極的な情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等への情報提供 診療体制の確保と村民への周知 在宅で療養する患者への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等への情報提供 通常医療体制への変更
村民生活及び地域経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者の把握及び生活支援等の検討 火葬能力及び一時遺体安置施設等の把握、検討 必要な物資、資財の備蓄等 	<ul style="list-style-type: none"> 一時遺体安置施設等の確保準備要請に伴う対応 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者に対する生活支援の準備、実施 生活必需品等の安定確保 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者に対する生活支援の実施、継続 生活必需品等の安定確保 遺体の火葬、安置 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者に対する生活支援の継続 生活必需品等の安定確保

